

## みんなのバリアフリー街づくり条例の運用状況

### 1 適合率と遵守率

条例では、公共的施設のうち規則で定める施設の新築等をしようとする者は、その計画について、建築確認申請の前に、あらかじめ知事との協議（事前協議）を義務付けている。

事前協議の結果については、下表のとおり「全項目適合」、「13条但し書前段適用」、「13条但し書後段適用」、「不適合」の4つに区分している。

(1) 適合率 …… 全項目適合の件数を協議件数で割ったもので、全項目適合の割合

(2) 遵守率 …… 全項目適合の件数に、前段適用と後段適用の件数を足して、協議件数で割ったもので、すべて適合していないが、13条前段適用と後段適用を含めた遵守の割合を指している。

全項目適合 遵守すべき整備基準全て適合していること

#### 13条但し書前段適用

条例の第13条（整備基準の遵守）の但し書として、整備基準を遵守するのと同程度以上に障害者が安全快適に施設を利用できる場合には、この限りではないとしている。

例えば、基準は遵守していないが、代替手段や人的な対応等があり、実際には整備基準を遵守するのと同等のレベルに達しているものは但し書が適用になる。

#### 13条但し書後段適用

と同様に、13条但し書後段で、規模、構造や利用目的から整備基準を遵守することが困難である場合には整備基準の遵守義務についてはこの限りでないと定めている。

不適合 整備基準を遵守していない場合（1項目でも遵守できていない場合は不適合）

適合率 = 全項目適合の件数 / 事前協議件数 × 100

遵守率 = (全項目適合の件数 + 13条（前段・後段）適用の件数) / 事前協議件数 × 100

#### 条例第13条

公共的施設等の新築、新設、増築、改築、用途の変更、大規模の修繕又は大規模の模様替え（以下「新築等」という。）をしようとする者は、整備基準を遵守しなければならない。

ただし、整備基準を遵守する場合と同程度以上に障害者等が安全かつ快適に利用することができる場合又は規模、構造、利用の目的、地形の状況等により整備基準を遵守することが困難である場合にあっては、この限りでない。

## 2 平成 27 年度の事前協議の状況

項目	H27 年度	H26 年度	備考
協議件数	580 件	640 件	
全項目適合	94 件	91 件	
前段適用	10 件	18 件	
後段適用	22 件	43 件	
不適合	454 件	488 件	
適合率	1.6 %	1.4 %	全項目適合 / 協議件数
遵守率	2.2 %	2.4 %	(全項目適合 + 前段適用 + 後段適用) / 協議件数

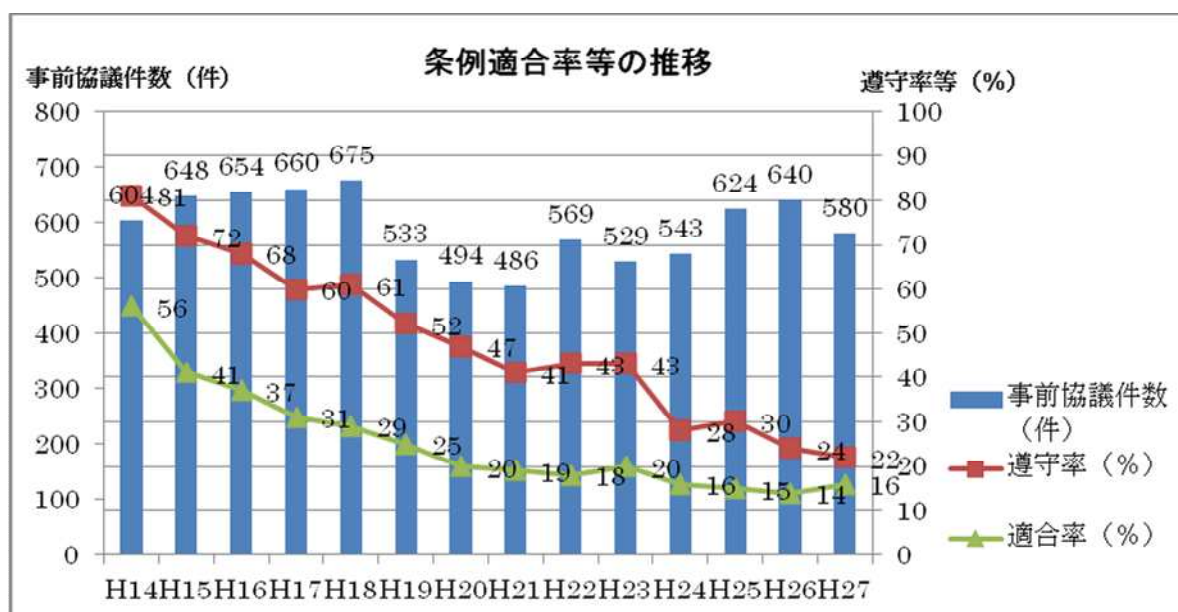
## 3 平成 14 年度からの推移

### (1) 県条例の遵守率等の推移

近年、条例の適合率、遵守率は低下傾向にあり、改善が課題。

区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
事前協議件数 (件)	604	648	654	660	675	533	494
遵守率 (%)	81	72	68	60	61	52	47
適合率 (%)	56	41	37	31	29	25	20

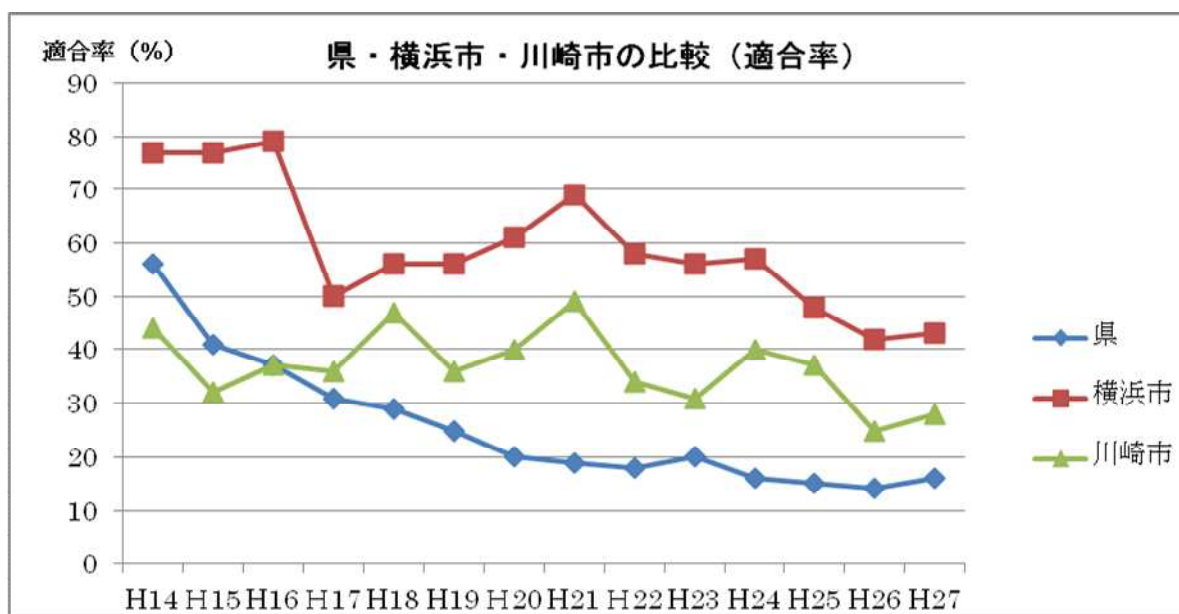
区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
事前協議件数 (件)	486	569	529	543	624	640	580
遵守率 (%)	41	43	43	28	30	24	22
適合率 (%)	19	18	20	16	15	14	16



(2) 横浜市・川崎市との比較

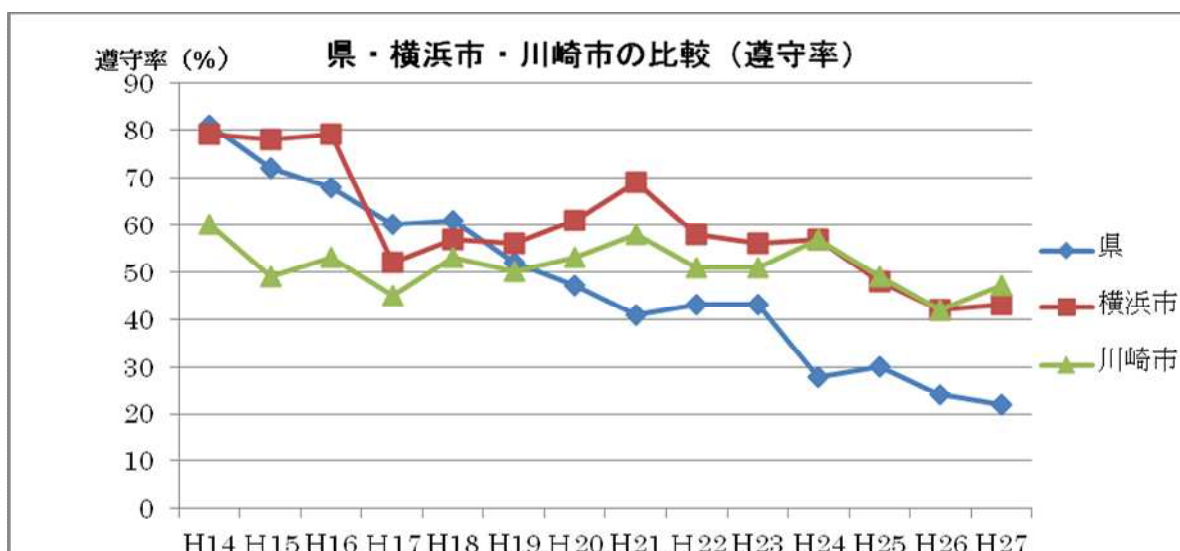
ア 適合率

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県	56	41	37	31	29	25	20	19	18	20	16	15	14	16
横浜市	77	77	79	50	56	56	61	69	58	56	57	48	42	43
川崎市	44	32	37	36	47	36	40	49	34	31	40	37	25	28



イ 遵守率

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県	81	72	68	60	61	52	47	41	43	43	28	30	24	22
横浜市	79	78	79	52	57	56	61	69	58	56	57	48	42	43
川崎市	60	49	53	45	53	50	53	58	51	51	57	49	42	47



#### 4 用途別、規模別の条例遵守状況

##### (1) 用途別の条例遵守状況 (協議件数が10件以上の用途)

###### ア 遵守率の高い用途

	施設名	遵守率	遵守件数	協議件数
1	官公庁	87.0%	20件	23件
2	学校等	38.5%	10件	26件
3	複合用途施設	29.2%	7件	24件
4	集会場	25.9%	7件	27件
5	商業施設 (店舗等)	25.8%	17件	66件

###### イ 遵守率の低い用途

	施設名	遵守率	遵守件数	協議件数
1	医療施設 (無床)	9.0%	4件	44件
2	宿泊施設	9.0%	1件	11件
3	事務所	10.0%	1件	10件
4	福祉施設	12.1%	28件	231件
5	共同住宅	13.7%	7件	51件

##### (2) 規模別の不適合状況

規模	全体の割合	不適合件数
500㎡未満	28.5%	129件
500㎡以上1000㎡未満	10.8%	49件
1000㎡以上2000㎡未満	16.6%	75件
2000㎡以上	44.2%	200件

不適合の協議件数は、454件

( 3 ) 基準を満たしていない整備項目

ア 未整備の割合が高い項目

	未整備項目	件数
1	その他	330件
2	トイレ	323件
3	誘導ブロック	302件

全項目適合以外の協議件数は、486件

( 4 ) 遵守率の低い用途における未整備割合の高い項目

	用途 (括弧：協議件数)	項目(括弧：該当件数)			その他
1	医療施設 (無床) (44件)	トイレ (29件)	その他 (23件)	駐車場 (22件)	・視覚障害者への対応 ・案内設備 ・手すり
2	宿泊施設 (11件)	トイレ (8件)	敷地内通路 (5件) 誘導ブロック (5件) その他 (5件)		・視覚障害者への対応 ・浴室 ・カウンター・標識 ・案内設備
3	事務所 (10件)	トイレ (7件)	敷地内通路 (6件)	傾斜路 (5件) 廊下 (5件)	・視覚障害者への対応
4	福祉施設 (231件)	誘導ブロック (181件)	その他 (175件)	トイレ (167件)	・視覚障害者への対応 ・手すり ・標識及び案内設備 ・浴室、シャワー室 ・カウンター
5	共同住宅 (51件)	エレベータ (26件)	その他 (22件)	廊下 (21件)	・視覚障害者への対応 ・案内設備

( 5 ) 規模別に見た未整備割合の高い項目

	規 模 (括弧:協議件数)	項目(括弧:該当件数)			その他
1	500㎡未満 (159件)	トイレ (105件)	その他 (91件)	誘導ブロック (86件)	・視覚障害者への対応 ・標識及び案内設備 ・浴室、シャワー室
2	500㎡以上 1000㎡未満 (67件)	トイレ (41件) 誘導ブロック (41件)	その他 (35件)	敷地内通路 (27件)	・視覚障害者への対応 ・標識及び案内設備
3	1000㎡以上 2000㎡未満 (94件)	誘導ブロック (49件)	その他 (45件)	トイレ (40件)	・視覚障害者への対応 ・標識及び案内設備
4	2000㎡以上 (257件)	その他 (178件)	トイレ (154件)	誘導ブロック (146件)	・視覚障害者への対応 ・標識及び案内設備